

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

平成27年2月19日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	タービン補機冷却水系熱交換器入口海水ドレン配管が詰まり気味であることを確認した。当該配管を点検・清掃。	
2	6号機	原子炉建屋地下2階(管理区域)における床面の穴あけ作業時、照明用埋設電線管を損傷させたことを確認した。当該電線管を点検・修理。	
3	6号機	中央制御室にあるプロセス計算機監視用画面1台(No. 7)のタッチ操作が出来ないことを確認した。当該画面を点検・修理。	
4	その他	大湊側補助ボイラー(4C)水位計の配管接続部から微量の蒸気漏れを確認した。当該部を点検・修理。	